

## 青森県立高等学校魅力づくり検討会議（第5回）概要

日時：令和6年10月7日（月）

13:30～15:15

場所：青森県観光物産館アスパム  
5階 あすなろ

### <出席者>

香取 真理 議長、高橋 英樹 副議長、岩川 亘宏 委員、大瀬 幸治 委員、  
葛西 崇 委員、菊地 建一 委員、木村 和彦 委員、小泉 朋雄 委員、  
近藤 鉄也 委員、里村 智彦 委員、中村 佐 委員、花松 憲光 委員、  
前田 済 委員、村本 卓 委員、山本 隆悦 委員、横岡 千和子 委員、  
吉川 康久 委員、米内山 裕 委員

### 1 開会

### 2 意見交換

第1分科会報告及び第2分科会報告を踏まえた全体の整理について

事務局から、資料1により説明した。

第4回検討会議の資料2の「第1 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置の観点」について、各分科会報告を踏まえ、確認事項等がないか議長から委員に意見を求めたが、委員から意見はなかった。

第4回検討会議の資料2の「第2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」の「1 全日制課程（1）6地区ごとの学校配置」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

○ 自宅から通える高校があり、どの高校であっても充実したカリキュラムの下で、多様な学びができることが重要であり、今後も6地区ごとの学校配置を継続する必要がある。どの地区であっても、大学進学や就職等より幅広い進路選択に対応する高校、選抜性の高い大学への進学に対応する高校、実践的な職業教育に対応する高校等、それぞれの役割を担う高校を配置することが望ましい。また、各地区の学科構成については、地域の産業構造を考慮する必要がある。

こどもの数の減少により、各地区に多様な高校を配置することが難しい場合は、コースの設置やICTの活用等により、生徒のニーズに応じた多様な教科・科目を受講できる体制を整備する必要がある。

第4回検討会議の資料2の「第2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」の「1 全日制課程（2）学校規模■基本となる学校規模」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- ICTの活用により、オンラインやオンデマンドの授業が可能となっているが、生徒が協働する力等を育むためには、多様な他者との関わりの中で学ぶ必要があることから、一定規模を有する高校を配置する必要がある。一方、通学環境の確保や大規模校になじめないような生徒への配慮も必要であり、小規模校も配置する必要がある。

第4回検討会議の資料2の「第2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」の「1 全日制課程（2）学校規模■重点校・拠点校の学校規模」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- これまでの重点校・拠点校の取組については、生徒とともに教員も多くの学びを得るなど一定の成果があり、このような取組は今後も継続していく必要がある。また、継続に当たっては、生徒が高校間を移動する際の経費等の予算を充実させる必要がある。
- 重点校・拠点校の取組が各地域の学校にも普及するなど、一定の成果がある。重点校・拠点校を中心に、地域に根差した効果的な取組が期待できることから、このような取組は今後も継続することが望ましく、重点校は5学級以上、拠点校は3学級以上の規模が必要である。一方、各校の魅力づくりのためには、各校が主体となった連携により、それぞれの特色ある学びを更に深めていくことも必要である。このため、重点校・拠点校の枠組みのみにとらわれない柔軟な連携が可能となる仕組みも検討する必要があるとともに、各校の主体的な取組につながるよう予算の支援も必要である。

第4回検討会議の資料2の「第2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」の「1 全日制課程（3）小規模校（地域校）の配置■小規模校」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めたが、委員から意見はなかった。

第4回検討会議の資料2の「第2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」の「1 全日制課程（3）小規模校（地域校）の配置■地域校制度」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 極端に生徒数が少なくなった場合、高校教育の質の確保が困難となることから、募集停止等を検討する具体的な基準の設定は必要であるが、募集停止等に向けて市町村と協議する前に、学科やコース等の在り方も含め、学校の活性化について地域と一体となって検討する仕組みづくりも必要である。
- 地域校制度は継続する必要があるが、教育の機会均等や地域の担い手の育成といった視点を考慮した配置基準への見直しが必要である。また、小規模校ばかりに目が向きがちであるが、学校配置の検討に当たっては、集団の中での協働や個性を伸ばしたり認め合うことなど、教科以外の経験も重要であり、そのような教育環境を提供しやすい大規模校を配置することも視点として持つ必要がある。
- 募集停止等を検討する具体的な基準の設定は必要であるが、入学者数により募集停止等を検討する現行の基準は見直す必要がある。基準の見直しに当たっては、学校と地域が一体となって魅力ある取組を推進しているという視点や、協働的な学びを確保できるかという視点を取り入れることも考えられる。

第4回検討会議の資料2の「第2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」の「1 全日制課程（3）小規模校（地域校）の配置■小規模校（地域校）の教育環境の充実」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 小規模校の教育環境の充実のためには、多様な主体との連携・協働が重要である。小規模校だからこそ、地域と一体となった実践的な取組が可能であり、こうした取組を通して、地域産業や伝統文化など、地域について学ぶ機会を提供することが重要である。また、小規模校においては、ICTを効果的に活用し、教育環境の充実を図ることが重要である。
- 小規模校ならではの地域と連携した取組を更に推進することで、高校の魅力づくりにつながる。一方、「学校配置の方向性」全体を通して、こどもの数が減少していく中、私立高校との差別化を図り、中学生や保護者が惹かれるような県立高校の魅力を創出し、入学者数を確保するという視点では、目新しさに欠ける部分がある。
- 小規模校の教育環境の充実を図るためには、積極的にICTを活用し、教員配置が困難な教科・科目等を受講できる体制づくりが重要である。また、地域等との連携が重要であり、こうした連携により、異年齢交流にもつながり、コミュニケーション能力や自己肯定感など、急激に変化する社会において必要とされる力が育成される。
- 小規模校に限らず、一定規模を有する高校においても地域等との連携は必要不可欠である。地域等と密着した様々な実体験を通じた学びは、生徒の学習意欲を喚起するとともに、学校の魅力づくりにもつながる。

第4回検討会議の資料2の「第2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」の「2 定時制課程・通信制課程」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 不登校経験を有する生徒や特別な支援を必要とする生徒、外国につながるのある生徒など、様々な事情を抱えた生徒のほか、スポーツや芸術活動と勉強の両立のために積極的に定時制課程・通信制課程を選択する生徒が増加傾向にあることを踏まえ、現状の配置を継続する必要がある。

様々な事情を抱えた生徒や多様な学び方のニーズに対応するためには、教員配置の充実のほか、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門スタッフによる支援体制の強化が必要であり、こうした人員配置に関して提言できたら良い。また、生徒が多様な学び方を選択できるよう、学校、学科、課程の枠を越えた連携の在り方について検討するとともに、生徒一人一人へのきめ細かな指導のための運用体制の整備も必要である。

- 定時制課程・通信制課程については、社会の変化や生徒のニーズに応じて柔軟に変わっていくことが必要であり、今後も継続して配置するとともに、教育環境の更なる充実を図り、魅力を高める必要がある。

第4回検討会議の資料2の「第3 学校配置と合わせて検討すべき事項」の「1 再編の方法等」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 学科の統合や異なる学科の高校の統合は必要であり、これらと併せて教員配置も充実させる必要がある。教員は、授業以外にも様々な業務を行っており、教育環境の充実のためには、教員配置の充実について提言できたら良い。
- 各地区に大規模校、中規模校、小規模校があったり、普通科、職業教育を主とする専門学科があったりするなど、多様な高校を配置することが望ましいが、こどもの数が減少していく中であっても質の高い教育を提供するためには、一定規模を有する高校を選択できるような配置が必要である。このため、地域の学校配置の状況も踏まえながら、普通科と専門学科の併置や、専門学科同士の統合等も視野に入れ、生徒の学びの幅が広がるような新しい学びを創出し、魅力づくりにつなげていくことが重要である。

第4回検討会議の資料2の「第3 学校配置と合わせて検討すべき事項」の「2 学級編制」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 生徒一人一人へのきめ細かな指導のためには、現状の1学級当たり40人よりも少ない人数にする必要がある。私立高校では、学級編制も特色の一つと捉え、学科ごとに定員が異なる場合もある。

- 魅力ある学校というのは、生徒の学びたいという思いに応えられる学校であり、生徒一人一人にきめ細かな指導を行うためにも、少人数学級編制を推進する必要がある。併せて、教員配置を充実させることが重要である。  
また、単位制の導入により、生徒の進路志望等に応じた選択科目を設定することで、少人数指導も可能となることも踏まえ、各校の特長に応じて少人数学級編制の実施や単位制の導入を検討していく必要がある。
- 少人数学級編制の推進は必要であるが、教科や学年によって最適な学級編制があると考えられることから、学級編制を検討する際には、根拠のあるデータに基づいて生徒数を判断する必要がある。
- 生徒の進路志望に応じて教科・科目を主体的に選択できるような体制づくりと合わせて、少人数指導を希望する教科・科目を選択できるようなカリキュラムを設定することも考えられる。

第4回検討会議の資料2の「第3 学校配置と合わせて検討すべき事項」の「3 通学手段の確保・通学支援」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 遠方から通学している生徒への支援は必要であるが、対象となる生徒数が少なく、公共交通機関の増便やダイヤの改正、スクールバスの運行が難しい場合も考えられる。一部の地域では、自治体からの支援により、少人数に対応した通学タクシーを運行していた事例もあったことから、様々な視点で支援策を検討する必要がある。

第4回検討会議の資料2の「第3 学校配置と合わせて検討すべき事項」の「4 地域等から理解と協力を得る取組」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 地域等から理解と協力を得るためには、地域の声を丁寧に聞く必要があることから、実施計画の策定に当たっては、あらかじめ地区の具体的な学校配置等について意見を伺う必要がある。また、こどもの数が減少していく中、学校の統廃合は避けられず、5年、10年という期間ではなく、20年、30年という長期的な視点で、学校配置を含め、県立高校の在り方について検討する必要がある。

### 3 閉会